

令和元年度 第3回 静岡市健康福祉審議会 児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 令和元年8月27日(火)午後6時30分～午後8時30分
- 2 場 所 城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟3階 第1・2研修室
- 3 出席者 (委員) 白木委員(会長)、飯田委員、大橋委員、佐々木委員、
下山委員、田中委員、寺尾委員、服部委員、増田委員、
松本委員、三森委員、村山委員、望月健太委員、望月ふみ子委員
(欠席) 垣見委員
(事務局) 安本子ども未来局長、杉山子ども未来局次長、
橋本参与兼子ども未来課長、金丸青少年育成課長、
安本幼保支援課長、安竹こども園課長、
稲葉参与兼子ども家庭課長、松下児童相談所長、
加納教育局理事(教育総務課長)、栗田児童生徒支援課長、
萩原障害福祉企画課長、戸塚障害者支援推進課長、
その他事務担当職員
(その他) ㈱サーベイリサーチセンター静岡事務所 田原氏(静岡市子ども・子育て・若者プラン策定業務委託業者)
- 4 傍聴者 2人
- 5 議題 (1) 「(仮称)静岡市子ども・子育て・若者プラン」案について
(2) 教育・保育の量の見込み及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について

6 会議内容

■議題(1) 教育・保育の量の見込み及び地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保方策について(資料1-1、1-2、1-3)

○増田委員(質問)

資料1-1、3ページ上段の①量の見込みにおける3号の0歳児の人数については、令和2年度の1,858人に比べ、令和6年度は1,854人で、ほとんど数字が変わっていない。資料1-3の人口推計では児童数が緩やかに減少する見込みとなっているが、量の見込みが横ばいとなっているのは、量の見込みの算出方法が「就学前児童数×利用意向率」であることから、利用意向率が向こう5年間で少しずつ増えていくという推計をしているのか。それともニーズ調査の結果に基づくものであるのか。

⇒子ども未来課

就学前児童数については減少傾向であるが、過去の実績から、毎年0歳児の利用意向率は

上昇してきている。また、ニーズ調査の結果を詳細に分析した結果、計画の終期である令和6年度に向けて、利用意向率は従前と同じように上昇していくと考えている。そのため、就学前児童数は減少する見込みであるが、利用意向率の上昇を見込んで、量の見込みは横ばいとなっている。

○増田委員（質問）

推計ということか。

⇒子ども未来課

そのとおり。

■議題（2）「(仮称) 静岡市子ども・子育て・若者プラン」案について（資料2-1、2-2、2-3、2-4）

○田中委員（質問）

資料2-2、子ども・子育て・若者プラン体系図（案3）の1の3「困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり」の中で、若年無業者、ひきこもりが大きく取り上げられたことは、非常に良いことである。ひきこもり子どもを持つ家庭の話聞くことがあるが、長くひきこもっていると、そこから抜け出すことが大変になるという。

Dan Dan（静岡市ひきこもり地域支援センター）に求められる役割は大きくなっていると思う。ひきこもり支援の方針について知りたく、皆にもDan Danの存在を知ってもらいたいので、ぜひ教えてほしい。

○三森委員（意見）

私は、委員という立場と、ひきこもり支援について市から委託を受けて行っている立場と両方あるが、委託を受けて取り組んでいる立場としては、今回のプランの中に「ひきこもり」という言葉が入ったことは大きな前進である。

ひきこもりになるまでには、皆、いろいろな困難を抱えて育ち、例えば家族の困難や当事者の発達障害、いじめなどの様々なことを経ており、プランにあるような支援の網の目をくぐってになってしまうものである。逆に言うと、ひきこもりから立ち直るには、当事者だけを支援するではなく、周りにいる家族等を含めて総合的に支援を行わないと解決できない。

この「静岡市子ども・子育て・若者プラン」の中に、「ひきこもりの社会問題化」、つまりひきこもりが個人の問題ばかりではなく、社会や地域の問題として考えてもらえる方向性が出てきたことはありがたい。推計では、静岡市には7000人くらいのひきこもりの人がいて、その家族も含めれば、何万人という人がひきこもりで苦しんでいる状況である。総合支援計画としてこのプランの中に組み込み、市民を挙げての取組をしてもらいたい。Dan Danでも、連絡を受けても何週間も待たないと予約が取れないような状況ではあるが、できる限りの手伝いをしたいと思う。

○望月ふみこ委員（意見、質問） ※議題（1）について言及あり。

資料1-2の（1）利用者支援事業における「子ども未来サポーター」の数について、本来、もっと数が増えてもよいはずだが、横ばいになっている。職場にいるサポーターは、保健センターや児童館などによく派遣されていて、席にいないくらい外で活躍している。子ども未来サポーターは、お母さん目線で一番身近に相談に乗る人であるので、もっと数を増やす方向で考えたほうが、市民サービスが向上するのではないか。

資料1-2の（8）一時預かり事業について、22頁に、量の見込みに対する中央子育て支援センターの確保の量が出ているが、ここ2年で当センターの一時保育室の新規利用者が2～3倍に増えていると感じる中、量の見込みは減少し、確保量は横ばいであるので、疑問に思った。

資料1-2の（10）ファミリー・サポート・センター事業について、28頁のように、「おまかせ会員」を毎年20名ずつ増やすことは非常に難しい。手を挙げてくれる人を増やしていくと説明があったが、具体的に行政が現場に手助けしてくれる方法はないものだろうか。

また、この「静岡市子ども・子育て・若者プラン」は7年であるのに対し、市町村子ども・子育て支援事業計画は5年と決められていて、計画の期間に2年のずれがあるが、どのような影響があるのか。

⇒子ども未来課

市町村子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法で5年間の計画をつくることが定められている。5年後に改めて市民のニーズを把握したうえで次の計画を策定するので、2年のずれが生じるが、計画が途切れる訳ではない。引き続きニーズを把握しながら計画を進めていくことになる。また、現行の「静岡市子ども・子育て支援プラン」では、中間年の見直しを行っており、5年計画のうちの3年間が経過した段階で、数値の見直しを行っ

た。今後のプランでも、このような中間年の見直しを行っていく可能性があると考えている。

○寺尾委員（質問） ※議題（１）について

資料１－１の幼児期の教育・保育の量の見込みについて、これから幼児教育・保育の無償化が始まるが、その影響は加味せずに算出しているようである。無償化が始まると、１号、２号、３号の量の変化があるのではないかとと思われるが、そこはどのように考えているのか。

⇒子ども未来課

幼児教育・保育の無償化について、３歳児以上は幼稚園・保育園ともに無償化となり、全員がその対象になる。０～２歳児は、無償化の対象が住民税非課税地帯に限定されているため、ニーズ調査結果から特に大きな影響はないと考えている。もしも、実際に無償化の影響が大きい場合には、先に述べたとおり、計画の中間見直しを適宜検討したいと考えている。

３歳以上児に関しては、現状で９０％以上がいずれかの園に入所しているため、新たなニーズが出てくるとは考えていない。１号から２号、２号から１号への切り替えもあると思うが、現行プランの現状では、１号と２号の定員がそれぞれ１,０００人以上過剰になっているところがあるので、大きな流動はなく、無償化による大きな影響はないと考えている。

○村山委員（質問） ※議題（１）について

資料１－１の幼児期の教育・保育の量の見込みについて、現在、子どもの数が減ってきている中、共働きが増え、利用者が増えているので、園や収容人数を増やすのだと思われる。しかし、今後それが過剰になった時に、園や定員を減らすことがあり得るのか。

⇒子ども未来課

子どもの人口が減少するのに、これだけ施設整備をして、将来過剰整備になるのではないかという質問として捉えると、現段階では就学前児童数は減少傾向にあるが、利用意向率は上昇しているため、過剰整備とはなっていない。しかし、更に就学前児童数の減少が進めば、当然、現在の定員では過剰になると考えている。そこで、市では、平成２８年度に市立こども園の配置適正化方針を定めており、市立園の民営化のほか、近隣の私立園で区域の保育ニーズをまかなえるようであれば、市立園を廃止していくこととしている。新富町こども園の民営化と興津南こども園の廃止、また折戸・三保こども園の統合民営化を進めているところであり、今後も市立こども園で定員を調整していくことが考えられる。

また、私立園に関しては、子ども・子育て支援新制度では、利用定員に応じて、毎月の運営費の補助金が払われる仕組みになっている。利用定員が多いほど子ども1人当たりの運営費補助における単価は低く、定員が少なくなるほど逆に単価は上がるので、利用定員を減らしても継続的な運営が可能である仕組みになっている。

○佐々木委員（意見、質問）

子育て支援を考えるのであれば、子どもを産める環境にして、子どもの数を増やしていかなければならないのではないかと。子どもを産みやすい環境を整えるためのプランを考えてほしい。実際に現場の人からは、保育士不足を聞き、母親たちからは、受入れ施設ができてもらうように入れない不満を聞く。子どもを受け入れる側の保育士の確保を、まず考えていかなければならないと思う。

また、出生率をどのように高めていくつもりなのか、施策について尋ねたい。

⇒子ども未来課長

静岡市全体として人口減少対策に取り組んでいるところであり、子ども未来局としても、安心して子どもを産み育てられるような環境を整え、少子化対策に繋げていくことが重要であると認識している。ただし、数字上では、資料のとおりに移しているかと理解していただきたい。資料2-2（案3）の2「子育てに喜びや生きがいを感じるができるまちづくり」の中の1の（1）「結婚、妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実」の、例えば出産後の母親の育児不安を解消するような施策、妊娠に至らない夫婦に対する支援などを充実させることなどが、少子化対策を行っていく上で非常に重要であると認識している。

○白木会長（補足意見）

このような行政計画そのものが子育て支援であり、環境を作っていく下地として推進力になっていく。先ほどのひきこもりの問題のように、力を入れていくところが見える化していくと、本市でも環境が整っていくことが期待されるので、このような観点からもプランを審議してもらえるとよいと思う。

○松本委員（意見）

資料1-2の子ども・子育て支援事業の取組は（1）から（13）まであり、これが全てう

まくいけば、ハード面ではしっかりと整備され、子どもの発達にも十分寄与すると思われる。しかし、それに対する人づくり、そこに携わる人をどうするのかという問題が大きい。

教育・保育に携わる教諭・保育士やコーディネーターなどの養成をもっと体系的に行い、研修活動等を増やし、人員確保をしっかりと行ってもらいたい。現在、子育て支援センターなどでも、おそらく人が足りず、手一杯な状況が続いていると思う。特に、問題を抱えている子どもを預かる施設には手厚い人員配置をしてもらいたい。大変だとは思いますが、人員確保に加え、待遇面の改善も考えてもらえれば、充実した支援ができるようになるのではないかと考えている。

⇒子ども未来課長

ご指摘のとおり、量の確保とともに、教育・保育の質の確保に取り組んでいくためには、現場で働く人材の確保と、質の向上が非常に重要だと考えている。市としては、これまでに人材確保の支援のほか、支援員や保育士等の処遇改善にも取り組んできたので、引き続き、次期プランの中でどういうことができるのかを検討していきたいと考えている。

○飯田委員（質問）

資料2-4の新プランの構成について、章立てはこれで完成になるのか。第5章の静岡市子ども・子育て支援事業計画で、実施する内容が載っているが、若者に対する支援の事業計画はこの中のどこに記載されているのか。

⇒子ども未来課長

第5章は異色であるが、子ども・子育て支援法に基づいて定めなければならないものをプランの中の一部として位置付けている。章立てについては、既に示して方向性の話をしてきたが、ご意見があれば再度検討する。

⇒青少年育成課長

資料57頁の第4章はボリュームが多く、若者支援に関する施策はこの第4章に記載し、次回以降の分科会で示す予定である。58頁の第5章は、法で定められた5年間の子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策である。

○大橋委員（意見）

障害児に関しては、これまで公立の保育園がとても丁寧に面倒を見てくれたが、先ほど、子どもの数の減少に伴い、公立園を民営化していく話が出て不安に感じた。市も予算が

限られるので仕方がないが、民営化されて自費で運営され、利用料金は無料となると、障害児に対しての保育等の質は下がると思う。

現在、障害児の受入れについては、私立の幼稚園が頑張ってくれていることがわかる。かつて公立保育園では障害児を多く預かってきたが、こども園になってからは、障害児を受入れる割合が定員の10%や15%と決められており、受け入れる人数が減ってきたため、私立の幼稚園が受け入れてくれている。発達支援を行う事業所が増え、障害児のフォローはできる体制だが、子どもの障害を認めて利用することに抵抗を感じる保護者が多く、私立幼稚園での受け入れを希望する方が多い。

公立のこども園を民営化していくこともわかるが、障害児に対する保育の質を考えると、公立の園に勝るものはない。

○下山委員（意見、質問）

乳幼児期からの子どもたちへの支援、母親たちへの支援、困難を抱える子どもに対する支援はとても大切なことなので、是非、手厚い施策や支援を実施してほしい。

新プランの柱になっている「進んで行動し社会を担う若者を創出する環境づくり」の部分に対する意見は、どこで言えばよいのか。先ほど、第4章の中で若者の支援に関することを示していくと説明を受けたが、具体的に骨子のようなものが示されると解釈すればよいのか。

⇒子ども未来課長

第4章については、資料2-2に掲載している基本施策ごとに、取組の方向性などを具体的に記載して、次回以降の分科会で示す予定である。最終的な計画には、重点事業等の様々な事業を加えて掲載する予定である。

■白木会長（総括）

今回審議しているプランは、7年間という先の見通しを持ったものを策定するため、骨太な内容を期待されていると感じる。それに加え、最近の報道にあるような関税の問題や消費税増税などの経済状況の変化の影響も考慮しながら、機微に触れてプランを考えていかなければならず、見通しを持ちながら細かいところも見ていく必要があると感じている。

事務局の提案に対する、委員の建設的な提案に感謝する。次回以降、具体的な施策等の文案が示されるので、その際には引き続きご意見をいただきたい。